

会議等名称		開催日時	平成24年(2012年)10月19日(金)
平成24年度箕面市指定地域密着型サービス事業者及び平成24年度箕面市特定施設入居者生活介護予定事業者選定委員会			10時から17時30分まで
		開催場所	豊能広域こども急病センター3階 大会議室
出席者	出席委員：小野委員長、浅井副委員長、明石委員、百々委員、川崎委員、千葉委員、浜田委員、中井委員 <div style="text-align: right;">以上 8名</div>		
事務局	健康福祉部 半澤次長 高齢福祉課 浅野課長、西川課長補佐、溝越担当主査、村田 <div style="text-align: right;">以上 5名</div>		
報告者	高齢福祉課 村田		
<p>○委員・事務局の自己紹介、事務局からの資料説明</p> <p>1. 特定施設入居者生活介護</p> <p>○特定施設入居者生活介護予定事業者の応募者のうち2者から辞退の申し出があり、提案者が1者となった。評価を行うにあたり、最低点を60%とすることとする。</p> <p>・ 特定施設①</p> <p>【プレゼンテーション実施】</p> <p>【主な質疑応答】</p> <p>質問：人員体制より、夜勤が週2回の方が何人か見られ、しんどいと思うが大丈夫か。 回答：1人で週2回×4週（月8回）とならないようにする。</p> <p>質問：地域交流スペースはどのような使い方をするのか。 回答：地域住民向けに介護技術講習を開催したり、児童書も選定に工夫して備えたりして、幅広い世代に門戸を広げていきたい。</p> <p>質問：人員体制は、2.5：1で大丈夫か。貴法人の他の施設の状況を教えて欲しい。 回答：実質は2：1配置でないと厳しいと考えている。夜間帯は将来的には3名とし、昼間も手厚い体制としたい。既存施設では1.6：1や1.7：1といった施設もある。</p> <p>質問：自治会等の近隣住民はどういった反応か。 回答：自治会長からは好意的な反応をいただいた。近隣住民には今後説明していく。</p> <p>質問：利用者負担は、市内の施設と比べると高いほうではないが、入居見込はどのように考えているか。 回答：既存施設では、開設から約2年で85%の入居率。じっくり説明しながら入居率をあげていきたい。入居一時金は、既存施設と比べて、最も低く設定した。</p> <p>質問：防災対策として、市との連携などはどのように考えているか。 回答：備蓄品や小型の発電機の確保などは、既存の施設でも実施している。市への協力は前向きに対応していきたい。</p> <p>【各委員の主な意見】</p> <p>委員：他の事業の応募法人と比較すると、経営状態は最も良好と見受けられる。</p>			

【委員会としての結論】

採点の結果、800満点中593点(74.1%)となり、最低点480点(60%)を上回ったため、選定委員会として特定施設①を選定する。

2. 地域密着型介護老人福祉施設

・小規模特養①

【プレゼンテーション実施】

【主な質疑応答】

質問：認知症高齢者の対応の考え方について。

回答：隣接医療法人での経験を生かし、認知症の症状（中核症状や周辺症状）に応じて対応していきたい。問題行動のある人には24時間態勢で対応していきたい。

質問：人員体制を見ると、2階に夜勤がないようだが。

回答：各フロアに1人ずつ夜勤専従者を置く。（事前質問票で回答済み）

質問：3ユニットの提案だが、2階は5人ユニットが2つあるように見える。

回答：10人で1ユニットである。

質問：共同生活室は全体を見渡せるようユニットの中央に置く施設が多いところだが、貴法人の共同生活室の考え方について。

回答：入居者の活動性を高めたいと考えて提案したが、今後の市との協議により対応していきたい。

質問：食事の提供（食のリハビリスペースの活用等）はどのように考えているか。

回答：調理は委託で考えている。委託先の管理栄養士と、施設の管理栄養士・看護師・言語聴覚士等と食事の提供について相談していく。嚥下食が必要な方は食のリハビリスペースで、ユニット内のキッチンは利用者と一緒に使っていきたい。

質問：西南圏域相談所の考え方について。

回答：市の公募の意図（西南圏域優先）を汲んで記載したが、当然、全市域対象と考えている。

質問：社会福祉法人による利用者負担額軽減事業の実施について。

回答：実施していく。

質問：自治会等の近隣住民はどういった反応だったか。

回答：自治会長へ説明を行った。特にご意見はいただいていない。

質問：箕面市施策への貢献として、福祉避難所として要援護者の受け入れについて。

回答：受け入れる方針で、今後の市との協議により対応していきたい。

質問：箕面市施策への貢献として、要介護認定のない障害者のショートステイの受け入れについて。

回答：受け入れる方針で、今後の市との協議により対応していきたい。

・小規模特養②

【プレゼンテーション実施】

【主な質疑応答】

質問：事前質問票での回答で、高さを抑えた計画は検討可能とのことだが、その場合、4階の地域交流スペースは建てられなくなるが、どこに配置するのか。

回答：担当課と協議中だが、高さを抑えた場合の地域交流スペースの設置は努力していきたいが、難しいところである。交流の場は避難場所にもなるため残していきたい

い。茨木市の既存施設では大規模災害時の避難場所として茨木市と協定を結んでおり、箕面市の福祉避難所としても受けることは可能と考えている。

質問：事前質問票にもあるとおり、茨木市民を入所させなければ、茨木市の開発許可が出ないのではないか。

回答：茨木市には、公募中で実際に建てられるかどうかわからない施設（選定前の施設）で協議はできないと言われている。大阪府に確認したところ、市街化調整区域で地域密着型介護老人福祉施設は建設可能と聞いている。法的に問題ないと判断している。

質問：箕面市民を優先入所とするのか。

回答：地域密着型なので、入所は箕面市民のみ受け入れる。

質問：自治会等の近隣住民はどういった反応だったか。

回答：近隣の方には説明を行った。マンションができるよりは良いのではないかというご意見をもらっている。近隣住民の方が今回の施設計画に対して市へ行かれているとは聞いている。

質問：障害者施策への貢献策で、提案書には入浴サービスとあるが、障害者に対して実施するのか。

回答：高齢でない障害者へのサービスということなら、提案書は間違いである。既存施設は支援学校の実習施設にもなっており、障害者雇用を行っている。

質問：社会福祉法人による利用者負担額軽減事業の実施について。

回答：実施していく。

質問：府からの指導監査結果において、改善予定とある部分について。

回答：改善済みである。

質問：人員配置体制について。

回答：法定基準の1.5倍の職員配置が必要と考えており、既存施設では対応している。

【各委員の主な意見】

事務局補足：小規模特養②について、茨木市に照会を行っており、茨木市民が利用できなければ開発許可はされないと聞いている。

委員：小規模特養①はリハビリに重点を置かれており個性的な提案と思う。

委員：小規模特養②は、法人が説明されたように開発が許可される可能性はあるかもしれないが厳しいのではないか。また、2市にまたがることで運営開始後の地域交流も懸念される。

委員：小規模特養②について、隣接自治会は「このままのプランでは反対」との意思を表明し、市と議会に要望書を提出されている。

委員：経営状況については、2法人とも整合性は取れている。

【委員会としての結論】

採点の結果、小規模特養①が800満点中556点（69.5%）となったため、選定委員会として小規模特養①を選定する。今後の協議で基準に基づく設備のレイアウトや運営方法等の変更については、事務局に一任する。

3. 認知症対応型共同生活介護

・グループホーム①

【プレゼンテーション実施】

【主な質疑応答】

質問：看取り加算は予定されていないが、重度化した場合や緊急時など、本体施設との連携は考えていないのか。看取りや認知症に関する研修計画について教えて欲しい。

回答：本体施設の看取り基準（ターミナルケアが必要な方の基準、医師の意見や家族の同意など）に則る。入所の契約時に説明し、同意をもらい、ターミナルケア時にも説明同意が必要と考えている。職員に対しては死や尊厳についてなどの研修を行っており、救急救命士の資格を持った職員によるバックアップ体制を取り、職員の負担の軽減をはかっている。

質問：入浴の回数について。

回答：週2回が基本だが、便汚染などの場合はすぐに対応する。個浴に近いので、週3～4回なら希望に応じて対応可能である。

質問：入居者の対象についてどう考えているか。

回答：軽度・中度の認知症で独歩が可能な方が中心と考えている。重度の認知症の方ばかりとなると特別養護老人ホームのようになってしまうおそれがある。

質問：提案書では、小規模特養とグループホームでほとんど同じ運営方針が書かれていたが、プレゼンテーションでは異なる方針を説明されている。提案書で同じ運営方針を記載された理由は。

回答：特にない。

・グループホーム②

【プレゼンテーション実施】

【主な質疑応答】

質問：看取りに関しても積極的に対応とあるが、体制はどう考えているか。

回答：看護師を週3回×2ユニット、つまり、全体として週6日は1人配置する予定で対応していきたい。ターミナル時にはスタッフの増員も考えたい。

質問：看取りや認知症に関する研修計画について教えて欲しい。

回答：利用者の個々のケースを事例に、対応方法について情報共有し、みんなで話し合っていて決めていくことで実践していきたい。

質問：人員体制を見ると、少し少ないのではないか。

回答：入居率に応じて対応していきたい。要介護度の高い人が増えるようなら、スタッフの増員も考えていく。

質問：入浴回数は。

回答：希望に応じて、週2～3回を予定している。

質問：入居者の対象についてどう考えているか。

回答：ご相談に応じて順次入居いただきたいと考えている。集団生活が難しい方には可能な限り対応策を検討していきたい。

質問：自治会等の近隣住民はどういった反応だったか。

回答：町内会長にはご挨拶に伺った。半径10mの住民にも説明し、頑張ってくださいとの励ましもいただいた。

質問：既存建物を取得されており、今回の選定で選ばれなかった場合は、どうするのか。

回答：サービス付き高齢者向け住宅で検討している。有料老人ホームの届出は予定していない。

・グループホーム③

【プレゼンテーション実施】

【主な質疑応答】

質問：外科が協力病院となっているのはなぜか。歯科が60分かかるところを協力歯科病院としているのはなぜか。

回答：協力病院についてはまだ具体的な話はしていないが、個人的なつながりがある。歯科については、川西でのグループホームでの協力歯科医療機関で、巡回ルート途中にあるため支障ないと考えている。

質問：看取りに関する研修はどのように行っているのか。

回答：研修は、入所時と全体研修を月に1回実施している。メンタル面を中心に勉強会を行い、各フロアの現状を確認しつつシミュレーションし、スタッフ間で実践しながら対応していく。看取りについては、ミーティングで情報共有し、医師の指示を伺いながら対応していく。

質問：人員体制はかなり手厚いが、医療職がいない。

回答：看護師は週2回、医師は週1回の往診の予定。既存施設で、特に問題ない。

質問：入浴回数は。

回答：2日に1回。シャワー浴は随時対応する。

・グループホーム④

【プレゼンテーション実施】

【主な質疑応答】

質問：人員体制について。

回答：様式5-2（人員配置予定）で「基準上の必要人数」について記載ミスである。（10→6）。管理者が計画作成担当者と兼務になっており、基準はクリアしている。

質問：認知症に関する研修計画について教えて欲しい。非常勤職員も研修を受講するのか。

回答：常勤職員が認知症実践研修を受講し、非常勤職員に教えている。一人ひとりに応じてケアの内容が変わってくると考えているため、一人ひとりの状態について伝達し、情報共有し、現場で研修を実践していきたい。

質問：入浴回数は。

回答：週3回。

質問：医療との連携について、24時間のかかりつけ医は予定していないのか。

回答：グループ法人（医療法人）から協力を呼びかけ、箕面市医師会をとおして近隣の医師に声をかける予定。

質問：人員体制を見ると、医療職の配置がない。

回答：看護師の配置は予定していない。既存施設では、毎日のバイタルチェック（血圧等の測定）は介護職で実施。医師は、内科・歯科が週1回、眼科が月1回往診しており、オンコール体制を取っている。

質問：生活保護受給者に対応可能な料金設定とのことだが、既存施設での実例は。

回答：伊丹市、茨木市、高槻市で運営しており、3割が生活保護受給者となっている。

・グループホーム⑤

【プレゼンテーション実施】

【主な質疑応答】

質問：地域との連携は具体的にどのように考えているか。

回答：保育所との交流や、毎日スーパーや公園に行って、地域とふれあっていきたい。

質問：認知症に関する研修計画について教えて欲しい。

回答：既存施設（通所介護）でのケースを事例に月2回のミーティングで認知症対応も含めて所内研修していきたい。

質問：自治会等と、地域との連携についてすでに話しているのか。

回答：既存施設（通所介護）では実施していないが、今後は当然実施していく。

質問：入浴回数は。

回答：週3回。

質問：人員体制を見ると、医療職がない。

回答：看護師は2時間／週ほど入れる予定。歯科は、訪問歯科との連携を検討している。具体的な協力医療機関はまだ決まっていないが、看取りをすることとなれば訪問看護とも連携していきたい。

質問：災害時における地域との連携はどう考えているか。被災者の受け入れは。

回答：消防署との連携を考えている。被災者の受け入れは、既存施設（通所介護）では行っていないが、今後はマンションの他の部屋で余裕があるので可能と思う。

【各委員の主な意見】

委員：認知症や看取りに対する研修体制が総じて弱い印象を受けた。

【委員会としての結論】

採点の結果、グループホーム②が800満点中527点（65.9%）となったため、選定委員会としてグループホーム②を選定する。今後の協議で基準に基づく設備のレイアウトや運営方法等の変更については、事務局に一任する。

4. その他

委員：法人の理念やミッション、熱意が不足しているように感じた。他の施設（事業）でうまくいっているから今回応募したなど、ポリシーが弱いという印象を受けた。

委員：今回は、候補者が選定されたため、次点は選定しないこととする。
（→全員の了承）

以上